

## ふるさと宮米「集落営農ビジョン」

作成日：平成27年7月27日

修正日：平成29年3月27日

市町村名	南部町	組織名	ふるさと宮米
------	-----	-----	--------

1 地区の範囲  
鳥取県西伯郡南部町 宮前

2 地区の概要

水田面積	15.39 ha	主な水田栽培作物	水稻・飼料用米	農家数	30 戸
認定農業者数	0 経営体	人農地プランの中心となる経営体数	1 経営体		

3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】	【目標】 平成30年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成26年3月15日	平成 年 月 日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・共同利用型 ・ <b>作業受託型</b> ・協業経営型	・共同利用型 ・作業受託型 ・ <b>協業経営型</b>
	構成農家数	11 戸	17 戸
農地の集積	集積面積 A	4.22 ha	9.61 ha
	対象水田面積 B	11.32 ha	12.50 ha
	集積率 A/B	37.28 %	76.88 %
世代交代への取組			
新規就農者の活動参画			

- 注1) 目標は、事業実施最終年度とする。  
 2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。  
 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により記載  
 4) 集積率の目標は、50%超が採択要件  
 5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。  
 6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

## I 集落営農に対する基本方針（自由に記載）

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

宮前1区集落は、農家数30戸で15.39haの水田を水稻中心に作付を行っている。  
各農家がそれぞれ戸別営農を営んでいたが、高齢化、後継者不足の課題に直面し、地域の農地をどのように保全していくかを大きな問題としている。  
また、昨今の米価の低迷を受けて、新規で機械の導入、更新は極めて困難であり将来への営農継続断念を考えている農家も出てきている状況である。  
そこで、地域農地及び営農の受け皿となるべく、平成26年3月に集落営農組織「ふるさと宮米」を設立し、将来に亘る地域の中心的担い手として集落内農地を集積することとした。  
将来的には、隣接する市山地区への進出し、生産基盤の強化を図ったうえで、法人化に向けた検討を行う。

### 2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

集落内においては、高い1等米比率と収益確保が期待できる食用米の「きぬむすめ」を中心に、転作作物として飼料用米の作付を行っているが、今後は水稻作付計画、転作計画を体系的に整理し水系毎に作付品種（食用米は全て「きぬむすめ」に転換）を集約することにより作業効率の向上及び水利の有効活用を図る。  
また、生産調整については、集落営農組織が中心となり、飼料用米を中心に収益性の高い品種を作付を行うとともに、飼料用米については多収性専用品種である北陸193号の導入を検討し、圃場を固定することで効率的な生産を目指す。

### 3 農業用機械施設の効率利用

農業用機械の所有状況は個人所有のトラクター3台、田植機2台である。  
耕耘作業については、個人所有のトラクターを借り上げることで対応する。  
田植作業については、食用米を飼料用米と田植時期が重なる「きぬむすめ」に全て品種転換することで作業が集中すると見込まれる。また、既存2台の田植機は、いずれも法定耐用年数を経過した機械能力の低い機材であり、集積目標の作業に耐えられない。  
収穫作業については、使用できるコンバインが集落内に無く、現状、他地域の大型機械所有者に刈取りを依頼している実態があり、作業計画が立てにくく、集落営農の根幹に係る農地集積や計画的作付などから大きくかけ離れている状況である。  
水稻の育苗は、個人で育苗している農家とJAから購入している農家とが混在し、植付時期の集中化などについて効率的に行えているとは言えない状況である。  
これらの問題を解決するため、集落営農組織でコンバイン（60PS：4条刈）、田植機（6条（側条施肥対応））、播種機を共同で整備し、個人所有機械から転換（田植機は廃棄予定）するとともに、集落内の水稻の育苗を一括で行うこととする。  
さらに、隣接集落の担い手のいない圃場についても積極的に作業受託を行い効率的運用及び経費節減を図っていく。

### 4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

現在、中心となるオペレーターは3名で営農活動を行っているが、構成農家の中でオペレーターを育成し、多様な年代層を確保する。また、技術継承や若年層の後継者育成を積極的に行い、主に週末を活用した協力体制を構築し、担い手の確保及び農業への理解を深め、地域農業を継承していく。

### 5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備方針

機械施設名	規格能力	台数等	金額（円）	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	4条刈 60PS	1	5,902,778	H27.8	○
種まき機		1	500,000	H28.4	○
乗用田植機	6条植	1	2,617,200	H29.4	○